

授業コード	JP25020010	開講年度・学期	2021年度後期
科目授業名	弁護実務基礎論（ロイヤリングを中心に）		
英語科目授業名	Lawyering		
科目ナンバー	JAPRA9907	必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	講義／実習
担当教員氏名 （代表含む）	山本 健司		
科目の主題	本講義では、弁護士の様々な活動の中から、依頼者との法律相談・面談、案件の受任、事実関係・法令についての打合せや調査・検討、交渉や訴訟、ADR等を経て、最終的な交渉ないし紛争解決、依頼者との関係の終了に至るまでの弁護士が行なう一般的な活動を取り上げ、事例検討やロールプレイ等を用いて学習する。		
授業の到達目標	法曹の中で、弁護士は、市民や企業等と直接に接し、その代理人として法的紛争を解決する重要な役割を担っている。また、調停委員などの公正・中立の立場から、各種紛争解決に務めている。あるいは、企業内弁護士として企業の法務スタッフの一員となって活動している。国・公共団体等、企業以外の組織に属する場合も増えている。 よって、本講義の到達目標は、上記「科目の主題」のような事例検討やロールプレイ等を用いた学習によって弁護士の活動を知り、これを理解することにより、実務法曹への自分なりの目標を持つこととする。		
授業内容・授業計画 ①	<p>(1) 弁護士の職務と役割について 資料・アンケートに基づいてディスカッションをしながら、弁護士の行なう職務とその果たすべき役割について検討する。</p> <p>(2) (3) 法律相談について ①② 法律相談の弁護士活動における意義、面談の方法等について検討したうえ、法律相談のロールプレイを行ない、それを踏まえて、面談の方法についてディスカッションを行なう。</p> <p>(4) (5) 交渉の理論と技術について ①② 交渉学の理論・交渉の実務等について検討した上で、具体的事例を素材として、ロールプレイを行ない、それを踏まえて、交渉の基礎的理論とスキルについて検討する。</p> <p>(6) 紛争解決と調停・ADRについて 様々な紛争解決手段を概観し、各紛争解決手段選択のメルクマールを検討したうえ、弁護士としての関わり方等について検討する。</p> <p>(7) 証拠の収集について 弁護士業務を遂行するのに必要な情報・証拠資料の収集方法について検討する。家事事件の実務について ① 「離婚」の事例を素材として、夫・妻それぞれの立場からの要望を法的に分析し、それを実現させるための手続について検討する。</p> <p>(8) (9) 法廷における尋問技術について ①② 訴訟において、証人・本人の尋問を行なう際の基本的な技術について検討したうえ、尋問のロールプレイを行ない、それを踏まえて、尋問の技術についてディスカッションを行なう。家事事件の実務について ② 「相続」の事例を素材として、相続に関する実務上の留意点について検討する。</p> <p>(10) 企業法務の実務について 臨床法務・予防法務・戦略法務の見地から企業法務、企業内弁護士の実態を概観し、これらにおける弁護士の役割等を検討する。</p> <p>(11) 家事事件の実務について ① 「離婚」の事例を素材として、夫・妻それぞれの立場からの要望を法的に分析し、それを実現させるための手続について検討する。</p> <p>(12) 家事事件の実務について ② 「相続」の事例を素材として、相続に関する実務上の留意点について検討する。</p>		

<p>授業内容・授業計画 ②</p>	<p>(13) (14) 実際の弁護士の仕事と活動 ①② 実社会で活動している様々な弁護士の体験談を聞き、ディスカッションを行なう。 (15) 事件受任の際の注意点について 最近の懲戒事例を概観する等し、弁護士倫を中心に、事件受任の際、弁護士が留意すべき点について検討する。 ※ なお、講義内容について変更する場合がある。</p>
<p>事前・事後学習 の内容</p>	<p>(1) 事前学習の内容 ① 示談交渉ロールプレイ準備：次回授業までの間に、本人役と代理人役との間で示談方針等協議 ② 証人尋問ロールプレイ準備：次回授業までの間に、証人・本人役と代理人役との間で証人テスト、代理人役間の反対尋問事項検討 ③ 紛争解決手続の予習課題：選択すべき手続の検討 ④ 証拠収集の予習課題：インターネット情報ツールの検討 ⑤ 離婚・遺産分割の予習課題：事例検討 ※ なお、事前学習の内容について変更する場合がある。 (2) 事後学習の内容 各講義ごとにロールプレイ・チェックリストや復習用手控によって実務上のポイントを押さえ、司法修習、実務に備える。</p>
<p>評価方法</p>	<p>絶対評価 レポート70%、ロールプレイ（ないしその際に作成したチェックリスト）30%の割合で総合評価する。</p>
<p>受講生へのコメント</p>	<p>民事弁護実務と理論の架橋科目の中心的科目であり、司法試験合格後の司法修習の実をあげ、実務家としてスムーズなスタートを切るために必須の科目であるので、積極的に履修することを期待する。</p>
<p>教材</p>	<p>(教材) 教員が作成した事例資料等を用いる。 (参考書) ① 司法研修所編「8訂 民事弁護の手引（増補版）」（2019年、日本弁護士 連合会） ② 同 上 「7訂 民事弁護における立証活動（増補版）」（2019年、日本弁護士連合会） ③ 名古屋ロイヤリング研究会編「実務ロイヤリング講義〈第2版〉」（2009年、民法法研究会） ④ 菅原郁夫・下山晴彦編「実践 法律相談」（2005年、東京大学 出版会） ⑤ 日弁連弁護士業務改革委員会編「企業内弁護士」（2009年、商事法務） ⑥ 日弁連ADRセンター編「紛争解決手段としてのADR」（2010年、弘文堂）</p>